

## 水道用水供給料金の改定(案)の概要

### 料金改定(案)の概要

**平均改定率  $\Delta 7.9\%$  (単年度31.2億円の受水費軽減)**

- 料金算定期間 平成 28 年度～平成 32 年度
- 料金改定率  $\Delta 7.9\%$
- 料金改定日 平成 28 年 4 月 1 日

(単位:円/m<sup>3</sup>)

区分		現行料金 単価	改定料金 単価	改定額	平均 改定率	受水費 軽減額	
直営事業	基本料金	40.5	36.8	$\Delta 3.7$			$\Delta 7.9\%$
	使用料金	12.5	14.0	+1.5			
寒川事業	基本料金	22.3	17.3	$\Delta 5.0$			
	使用料金	神奈川県	17.3	19.6	+2.3		
		横浜市及び 横須賀市	17.5	19.5	+2.0		

※ 寒川事業使用料金は、寒川事業に係る浄水委託料と収支同額であり、実質的負担は生じないことから、平均改定率及び受水費軽減額から除算しています。

### 財政計画(案)の概要

上記の料金の算定に際し、新たな財政計画(平成 28～32 年度)を策定しました。財政計画の骨子は以下のとおりです。

#### ○ 安定供給の継続に必要な修繕・更新工事の着実な実施

将来にわたって、安全で良質な水道用水の安定供給を継続するため、施設のライフサイクルコスト縮減に努めつつ、必要な施設の老朽化対策及び施設耐震化を着実に実施します。

#### ○ 将来の資金需要を見据えた財政運営

将来的に見込まれる管路及び浄水場の更新等の費用負担を見据え、今後も健全な財政状態を維持するため、経営効率化によるコスト圧縮努力、国庫補助制度の拡充や一般会計の繰出実施に係る要望の継続、適正な起債管理を実施します。

#### ○ 構成団体受水費負担の軽減

料金収入が逡減傾向にある構成団体の厳しい財政状況を勘案し、受水費負担の軽減を図ります。